

# 令和3年度 予算要望書

立憲民主党渋谷

令和2年10月26日

渋谷区長 長谷部 健 殿

立憲民主党渋谷

幹事長 治田 学

副幹事長 吉田 佳代子

副幹事長 中田 喬士

会計 小田 浩美

## 令和3年度渋谷区予算編成に対する要望書

日頃の区政運営へのご努力に敬意を表します。

渋谷区の令和3年度当初予算編成にあたり、私たち立憲民主党渋谷は区内各界各層から寄せられた声を集約し下記の通り要望事項をまとめました。

多様化する区民ニーズに的確にこたえとともに、区民生活に配慮した予算編成を行われるよう要望いたします。

### 【経営企画部】

1. 公共施設等総合管理計画に基づく施設の更新、大規模修繕の計画策定は、地域住民の意見を聴く機会を設けると共に、実施にあたっては取り組み状況を公表すること。
2. EBPMを取り入れ、政策立案、効果検証を実践するための人材確保・育成を行い、評価結果は区民に分かりやすく公表すること。(EBPM=エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案。政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等を用い合理的根拠に基づき政策の有効性を高めること。)
3. 各種事業説明会等のオンライン開催と動画配信を促進すること。
4. S-SAP協定で行う事業内容の公開をすると共に、適切な関係が保たれるよう努めること。
5. 庁舎利用者へのアンケートを行い利便性向上に繋げること。

## 【総務部】

1. 職員数については住民サービスの低下に繋がらないよう配慮すると共に、有為な人材を確保するために、多様な採用方法を活用すること。
2. 区民の特定個人情報の取り扱いについては慎重を期すると共に、職員の情報モラル向上に努めること。
3. 区内在住職員の増員に努めること。
4. 会計年度任用職員については制度の適正な運用を行うこと。
5. 区の障がい者雇用は外郭団体も含め、法定雇用率に達するよう努めること。
6. 育児介護休業法改正に基づき、休暇取得への理解を深める周知と環境づくり、及び取得干渉を行うこと。
7. 窓口業務が固定的な対応とならないための研修強化と環境整備を行うこと。
8. 公契約条例に基づく調査及び評価は、労働報酬審議会においても検証、審議をすること。
9. 公文書の電子化とオンラインでの公開を進める、文書保存期間を長期化すること。
10. 情報公開手数料を引き下げること。
11. ふるさと納税の寄付金の使い道は、区民生活向上のための公共に資する事業費にあて、内容を公開すること。
12. ヘイトスピーチ禁止についての周知・啓発を進め、区内での発生を防ぐよう条例化に取り組むこと。

## 【財務部】

1. 複合施設の建設にあたっては、現状より精密で適切な防音対策を講じること。
2. 富山臨海学園跡地の整備、建て替えを行い、青少年施設として維持管理すること。
3. 区有施設、土地の活用については広く区民の意見を聞きとること。
4. 地域活性化に資する国有地、都有地等の取得は、情報収集を丁寧に行い積極的に検討すること。
5. 区有車を排ガスの少ない車両にすること。全車にドライブレコーダーを搭載すること。

## 【危機管理対策部】

1. 災害、防犯情報提供の多言語化を強化促進すること。

2. 防災フェスは新しい生活様式を踏まえた形式を取り入れ、災害対策にも新しいシステムを構築すること。
3. 「渋谷区防災アプリ」に警報機能を加え避難勧告を音で察知できるようにすること。また、画面トップに緊急のお知らせが表示されるように改善すること。
4. 区内在勤、在学の被災者対応に関しては、事業者及び学校と対策の共有を行い連携強化すること。
5. 来街者及び帰宅困難者の誘導と避難所確保に関しては、区内事業者、近隣区、東京都と連携した対策を構築すること。
6. ペット同行の避難受入れ体制をより充実させ、災害時のペットの対応についてはより一層の啓発に努めること。
7. 乳幼児、高齢者、災害弱者及びジェンダー等に配慮した避難所の確保と、体制の構築をすること。
8. 各福祉避難所の立ち上げについては、訓練の充実に努めること。
9. 避難所や拠点備蓄倉庫の備蓄品をスムーズに搬出できるよう工夫すること。また、拠点備蓄倉庫から各避難所等への移送についても様々な災害条件を考慮し、その方法を検討すること。
10. 避難所備蓄品に液体ミルクを導入すること。
11. 消防団や地域の自主防災組織への若年層の加入促進のため、大学や事業者と連携し、環境整備を進めること。
12. 自主防災組織育成経費については、各自主防災組織の基礎となる町会の地域住民及び面積、町会エリアの状況に鑑み、適正な補助を行うこと。
13. 自主防災組織への必要な資機材は、要望を聞き取り、配備を充実させること。(アンブルボード、充電器、蛍光ビブス等)
14. 悪質なキャッチセールス、客引き、スカウトなどの勧誘行為等の取り締まり罰則規制や条例内容を更に強化すること。
15. 性犯罪、性搾取ビジネス、薬物売買根絶のための事業を行い、取り組みを一層強化すること。
16. 犯罪被害者等支援条例を制定し、区内犯罪被害者の権利、利益の保護救済をすること。
17. 特殊詐欺被害を未然に防ぐため、高齢者だけではなく各世代に実態学習と情報共有の事業を行うこと。

18. 区民の安全確保のため、安心安全メールの情報は警察と連携し積極的に発信するよう改善を図ること。

#### 【選挙管理委員会関係】

1. 公営掲示板の適切な設置場所を吟味、再考し、設置交渉を継続的に行うこと。
2. 明るい選挙推進委員会委員には、18歳からの若い世代の参加者を増やし世代間バランスを図ること。
3. 期日前投票所の増設及び区内大学や各駅とその周辺への設置を進め、投票率向上に努めること。
4. 期日前投票所は区役所以外でも、公(告)示日の翌日から投票できるように改善すること。
5. 区内の高校生、大学生等が参加できる「選挙インターン」制度を導入し社会参加意識の醸成を図ること。
6. 選挙立候補書類のデジタル化を図り、手続きの簡素化とペーパーレスに努めること。

#### 【区民部】

1. 大規模マンションについては、町会加入を促進すること。
2. 老朽化した区民会館については年次計画をたて、建て替えを促進すること。
3. 特別区民税、国民健康保険料については、さらに口座振替による徴収を広げるなど収入未済額の削減に努めること。
4. 本庁舎に出向がなくても出張所で手続きを済ませることができるよう、出張所機能の改善を行うこと。
5. 区民会館、地域交流センターの利用のインターネットによる予約システムをさらに推進すること。
6. 地域交流センターについては、区民会館の機能と同様に、不特定多数参加の会合、イベント、勉強会等に利用できるよう要件の緩和を検討すること。
7. パラスポーツの区内関係競技団体については、大会終了後も引き続き練習会場の提供を行うこと。
8. 笹塚十号坂商店街の街路灯のポールをフラッグの付け替えやすいものに改修するための助成をすること。
9. 町会掲示板については、将来的には各町会の情報と共通情報をLINEやHPで見ることができるようになること。

10. 国民健康保険証のデジタル化を検討すること。
11. 国民健康保険料については子どもの均等割の減免制度を導入すること。

#### 【都市整備部】

1. 渋谷駅東口再開発により整備されるロータリーについては、安全確保の観点からバスとタクシーの乗降場所の分離をはかること。
2. 危険空家の管理については、除却等強制力をもって対応すること。
3. 空き家の利活用等推進に向けた具体的対策を実施すること。
4. 住宅の断熱効果向上など、消費エネルギー対策としての支援を行うこと。
5. カラスの被害や、ネズミ、タヌキ、ハクビシンなどによる空き家への被害など、鳥獣に関する問題について保健所などと連携し対策を進めること。
6. 解体予定の建物の所有者に対しては、解体前にネズミ・害虫対策を行う取り決めを検討すること。
7. 住宅簡易改修事業については、その内容の周知に努めること。
8. ブロック塀等改修工事助成については、わかりやすい周知に努めること。
9. ササハタハツプロジェクトについては、東京都と連携をして横断的に地域活性化に取り組むこと。

#### 【土木部】

1. 自転車・自動二輪車駐車場の整備、荷捌きスペースの確保を引き続き進めること。また渋谷駅周辺の半径 600m 以内に計画されている集配作業については混乱のないように対応すること。さらに、一定規模以上の集合住宅を新設する際には、敷地内に事業者が駐車できる場所を確保する新たな規制の導入を検討すること。
2. 各自転車駐車場の利用状況を把握し、増設に努めること。
3. 国、都と連携をして、自転車走行環境の更なる整備を進めること。
4. スケアードストレート方式の交通安全教室の拡充を行なうこと。また動画配信及び VR での配信の研究に努めること。
5. 幼児、小中学生の自転車乗車時のヘルメット着用を促進すること。
6. 自転車保険の加入促進を行うこと。
7. 電線の地中化が可能な区道路線を選定し、計画的な推進を図ること。

8. 常設プレーパークの拡大を図ること。
9. 障がい児等を含め安全に利用できる公園遊具の充実を図ること。
10. 一定の広さの公園においては、親子が安全に遊べるスペースを確保すること。
11. 豪雨対策として、誰でも利用できる土嚢ステーションを拡充し、設置場所や利用方法の周知に努めること。又、高齢者でも持ち運びできる水で膨らむタイプの土嚢も検討すること。
12. 冬場の路面凍結対策として、塩化カルシウムの配布と配備を円滑に行われるように努めること。
13. 街路灯については停電対策に配慮したものの整備を検討すること。
14. 公衆便所及び公園便所については、場所による利用状況を鑑み女子便所を増設すること。又、毎年計画的に洋式化を進めること。
15. コミュニティバスについては、高齢者の足となるため増便を検討すること。
16. 高齢ドライバーの重大事故が多発しているため高齢者の「セイフティーカー」購入の助成を検討すること。
17. 渋谷駅周辺再開発に伴い地下広場に公衆便所が設置されたが、災害時には数の不足が懸念される。災害時に必要な便所の数と区の取り組みを明らかにすること。
18. 国、都、区が連携をして車道と歩道の段差解消を進めること。
19. 私道整備を積極的に行うこと。

#### 【環境政策部】

1. 羽田空港増便については、国に対し撤回を求めること。
2. フードドライブについては、お中元やお歳暮の時期など開催時期を増加し、出張所などの受け入れも検討すること。
3. 受動喫煙防止に対する区及び都の取り組みについて、区民のみならず来街者にも広く広報を行うこと。
4. コンテナ型喫煙所の増設を進め、適切な管理を行うこと。
5. 事業者のゴミ出しについては、ネズミ対策も鑑み、外に出すときは折り畳み式のゴミ箱にいれるなど町の衛生と美化を強く求めること。
6. コロナ禍や災害時のゴミ回収にあたる職員については、特別手当などを支給できる制度を整備すること。
7. 燃えないゴミの収集日を月2回に増やすこと。

8. 再生可能エネルギーの利用促進に努めること。

#### 【こども家庭部】

1. 新型コロナウイルス感染症対策として、希望する区内の保育施設職員、施設関係者が定期的にPCR検査を受けることができる体制をつくること。
2. 休日・夜間保育、及び病児・病後児保育施設の更なる拡充を図ること。
3. 医療的ケア児のニーズを把握し、更なる体制の整備をすること。
4. 子ども医療費助成については対象を18歳まで拡大すること。
5. 「渋谷区こどもテーブル100か所プロジェクト」を実現するための場所探しや貸し出し、また、提供食品の情報についての支援を引き続き行うこと。
6. ひとり親家庭の支援のニーズを把握し、更なる体制を整備に努めること。
7. 東京都が始めた、ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業を早急に導入すること。
8. 待機児童の解消にあたっては保育予約制度の導入も検討すること。
9. 保育士に対する処遇改善の取り組みは一定の効果を上げているが、有資格者の中途退職も続いていることから、対策を講じること。
10. 保育士の宿舍借り上げ支援制度については、東京都に補助の継続を求めるなど、切れ目のない支援に努めること。
11. 国の保育無償化における補助対象となる認可外保育施設については、都の基準を満たした施設を対象とすること。
12. 保育サービスに関し「質」の向上のため、保育課の職員、巡回指導員の更なる増員を図ること。また、引き続き、保育士が研修を受けやすい支援を行うこと。
13. 都市整備部とも連携し、区内児童養護施設退所者への住宅支援を検討すること。
14. 養育費の不払いについて、実態調査と支援制度を検討すること。
15. 社会問題となっているヤングケアラーについて、実態調査を行うこと。また、支援体制を構築すること。

#### 【教育振興部】

1. 新型コロナウイルス感染症対策として、希望する区立幼稚園、小・中学校の全教職員が定期的にPCR検査をうけることができる体制をつくること。
2. 渋谷区立中学校教育研究会の予算を増額すること。



3. 学校体育館へのWi-fi環境を整備すること。
4. 学校の小体育館への冷房設備の設置を行うこと。
5. 図書館の図書購入予算を充実させること。また電子書籍についても更なる充実を図ること。
6. 洋式トイレ、多機能トイレの更なる整備に努めること。
7. 現状、小中学校でいじめの認知件数に隔たりがあることから、特に中学校における実態調査の在り方を見直すこと。
8. いじめについての教員への研修、児童や生徒への指導の更なる充実を図ること。
9. 教員のわいせつ事件が問題となっていることから、子どもたちが声を上げられるように相談体制を検討すること。
10. 不登校については、支援員訪問の拡充、東京都や教育センターの事業の周知を図ること。
11. 学校での重大な事案などに十分に対応ができるよう、指導室の増員を図ること。
12. ICT教育については、定期的なアンケートなど児童や生徒、保護者、教員の意見をくみ取ることができる体制をつくること。
13. 新ICT基盤システムにより、速やかに教員の勤務時間管理を客観的に把握・集計できる体制を整備し、負担の軽減を進めること。
14. 学習指導要領だけでは不十分な性教育に、ユネスコ国際セクシュアルティ教育ガイダンスを取り入れ、性に対する包括的な教育を実施すること。
15. 教員の負担軽減のための、部活動指導員については学校、保護者と連携をして更なる活用を進めること。
16. 中学校の部活動について、所属部員の少ない学校が他校との合同チームを組みやすい体制をつくること。また、通学する学校にない種目については、他校の部に所属できる体制をつくること。
17. 障がい児の介助員、特別支援学習指導員については、継続的な雇用の保障と人員確保に努めること。
18. 新型コロナウイルス感染症対策などを鑑み、こども科学センターの講座・ワークショップについては、オンラインでの開催も検討すること。
19. 学校給食を無償化すること。
20. 全小中学校で、戦争体験者の話を直接、または記録映像などを通じて聞く機会を持つなど、平和教育の推進に取り組むこと。

21. 多様な違いにおける人権について、深く学ぶ教育をより一層進めること。
22. 外国籍不就学児が、十分な教育を受けられるよう対応策を検討すること。
23. 教員にヤングケアラーについて理解を深めるよう、研修を行うこと。

#### 【生涯学習・スポーツ振興部】

1. 郷土資料館、図書館等において、書籍、電子媒体問わず渋谷が舞台となっている創作物の収集に努めること。
2. 郷土資料館の資料コーナーにモニターを設置すること。また区内公共施設で渋谷区の文化財の映像を流し、区民が親しむことができる環境を整備すること。
3. 社会教育館の建替えについて、具体的な検討を行うこと。
4. 松濤美術館のロビーにモニターを設置し、所蔵品の紹介や、これまでの展覧会についての情報発信に努めること。
5. 郷土資料館、松濤美術館と連携し、区立図書館に渋谷区にゆかりのある作家、芸術家の書籍紹介コーナーを設置し、広報に努めること。
6. 子ども将棋大会についてはオンラインでの対局なども研究すること。また各学校での将棋振興を行うこと。
7. 学校図書の管理についてはデジタル化を推進すること。
8. LINE で図書の検索、貸出予約ができる「図書チャットボット」の導入を検討すること。
9. 学校図書室の図書購入費を増額すること。
10. 仕掛け絵本など、こどもの想像力を養う図書の充実を図ること。
11. 夏季プール開放については、実施校の更なる拡充を図ること。
12. 渋谷スポーツセンターについては、冬期の開館時間延長を検討すること。
13. 二子玉川運動施設については、誰もが利用できる清潔なトイレの環境整備に努めること。

#### 【福祉部】

1. 民生委員について、手当の増額、人員の補充、今後の担い手の育成・発掘を行うこと。
2. 公衆浴場維持のため、後継者対策などを検討すること。
3. 特別養護老人ホームの増設を行い、待機者解消を行うこと。
4. 敬老祝金については、今後のあり方をしっかりと検討すること。

5. 米寿祝品は、申請ではない方法で配布を行うこと。
6. 新型コロナウイルスの影響で浮き彫りになった住居確保困難者に対し、区内支援団体と連携し、適切な支援を行うこと。
7. 高齢者のグループホーム整備を順次進めること。
8. 介護労働者の資格取得に関する支援や、離職防止のための処遇改善・福利厚生面の支援を進めること。
9. 低所得介護保険利用者の負担軽減を拡充すること。
10. 福祉関係の人手不足解消のために、資格取得支援の充実に努めること。
11. 認知症サポーター養成講座のさらなる拡充と質の向上を行うこと。
12. 認知症検査の助成を行うこと。
13. 認知症行方不明者発見のため、GPS等のシステムやアプリの導入を検討すること。
14. 若年性認知症の啓発、支援の拡充を行うこと。
15. 福祉タクシー券の利便性の向上に努めること。
16. 区営住宅の障がい者枠の拡充と、入居支援を行うこと。
17. 障がい者の在宅サービス(ホームヘルプなど)のさらなる充実に努めること。
18. 障がい者に対する、補装具修理時の代替品の充実に努めること。
19. 聴覚障がい者のため、避難所に手話通訳配置などの検討すること。
20. 聴覚障がい者のため、手話のできるホームヘルパーの育成にさらに努めること。
21. 聴覚障がい者へのコミュニティー支援事業は、利用者の交通費負担を無料にすること。
22. 事業所の家賃補助の上限額の見直しを行うこと。
23. 障がい者と家族への日中一時支援など、放課後の支援策を充実させること。
24. 精神障がい者施設の充実を行い、さらに精神障がい者の支援の充実に努めること。
25. 精神障害者通所型のグループホームを退所した方等への家賃補助を行うこと。
26. 精神障害者の住居の賃貸への理解が深まるよう、不動産事業者及び家主への説明会を開催すること。
27. 福祉施設のICT化に努めること。
28. 福祉施設の製品販売に対しては、十分な販売スペースの確保などの支援を行うこと。

## 【健康推進部】

1. 新型コロナウイルスなど新たな感染症が発生した場合に、重要な役割を果たす保健所の体制強化をはかること。
2. 新生児難聴検査に対して、区として独自の上乗せ助成を検討すること。
3. 3歳児健診で、弱視発見の機器のを導入すること。
4. 不育症支援を行うこと。
5. 妊婦検診の公費負担を超えた分の、自己負担分の補助を検討すること。
6. 特定不妊治療に対して、区独自の助成制度を新設すること。
7. 卵子・精子凍結への助成制度を新設すること。
8. 女性の健診項目に、骨密度測定を導入すること。
9. 心臓病早期発見のための健康診査の項目を拡充すること。
10. がん検診の受診率向上のため、検診期間の延長をすること。
11. がん検診の2次検診無料化を復活させること。
12. がん患者に対する、ウィッグ購入助成を行うこと。
13. AYA世代のがん患者へ、職業支援など多面的に支援を行うこと。(AYA世代=思春期・若年成人を意味する英語「Adolescent and Young Adult」の頭文字をとったもの。主に15歳～39歳を指し、最近ではこの世代のがん患者の総称として用いられる。
14. AYA世代のがん患者へ生殖器機能温存のための支援を行うこと。
15. 産後の「こころの健康チェック」を含む健診費用の助成を行うこと。
16. 効果的なネズミ対策を他部署と連携をとり行うこと。
17. ワクチン接種率の向上に向けて、定期接種・任意接種を問わず、接種漏れ者への対策など対象者への広報を充実させること。
18. 民泊は、違法民泊等の取り締まりの強化等を行うこと。
19. 飲食店の分煙指導の強化を行うこと。